第1回水道事業審議会会議録(要旨)

期 日 平成23年3月17日(木)午前10時~11時45分

場 所 市役所榛原庁舎 5 階庁議室

出席者 審議委員13名

市:市長 建設部長 水道室(室長・西下・不知 大石 渥美)

コンサル:大場上下水道設計㈱3名

□開会

□ 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

交付日:3月17日付け 任期:審議終了まで(年内終了を目途)

□ 市長挨拶

水道は生活に密接した重要なライフラインであり、安全で安心な水の安定供給が水道事業者としての使命である。健全な経営の下で、市民生活に影響を与えない状況を作る必要がある。今後、水道料金の見直しを含め、経営の健全化に向けた取り組みについてご協力をお願いしたい。

- □ 委員、事務局職員等の自己紹介 13名の委員、事務局職員、コンサルの順で行う。
- □ 会長、副会長選任 事務局案が諮られ、会長に佐藤委員、副会長には畑委員が選任される。
- □ 会長挨拶

牧之原市水道事業の経営改善のため、これまでの経験を活かしながら協力を していきたい。委員の皆様にはご協力をいただきたい。

□議事

- 1. 審議会設置と開催日程について 審議会条例の条文と年内に6回程度の開催予定の説明
- 2. 水道事業審議会への諮問について 市長から佐藤会長への諮問書の手渡し

諮問事項

- ○経営基盤の強化に向けた考え方について
- ○水道料金の統一化を含めた料金改定について
- 3. 牧之原市水道事業の現状と財政状況について 説明内容
 - ○市内は5つの給水区域(牧之原市、吉田町、御前崎市、菊川市、大井 上水道企業団)に分かれており特異性がある。
 - ○合併後5年を経過した現在でも、相良と榛原の両地区で相違がある。
 - ○景気低迷の影響や節水機器の普及などにより、水需要が減少し料金収入の落ち込みによる経営状態が逼迫している。(2期連続の赤字決算)
 - ○企業会計の収支が赤字、黒字の場合の仕組みを図表により説明。

質 疑

植田委員

- Q. 有収率を示す資料と将来的な内部留保資金の推移が解る資料が提示でできないか?
- A.2回目以降の審議会で用意させていただきます。

加藤委員

- Q. 料金改定は、どの程度の期間を見ているか。工業用水の使用水量は?
- A. 日本水道協会の水道料金算定要領では、算定期間は概ね3から5年を 基準としております。(牧之原市では算定要領を定めていない)
 - 工業用水使用料は、昨年4月から今年2月までの2業者の合計で年間36万㎡で、上水道使用料として単純換算すると約7千万円となります。

法月委員

- Q. 給水人口に事業者は含まれているのか?
- A. 含まれておりません。

4. その他

次回審議会の開催日程について

○改めての日程調整とする(後日調整で、5月18日に決定)

□閉会